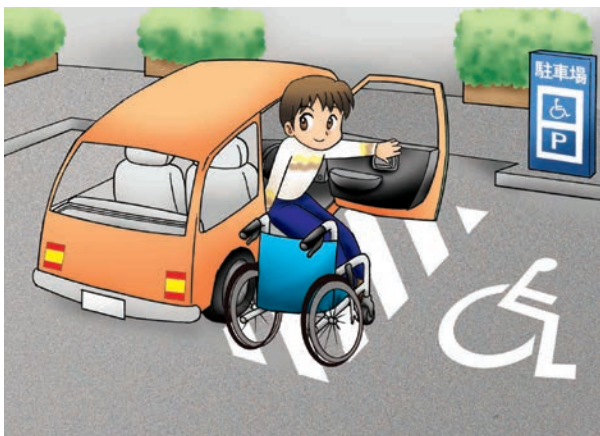


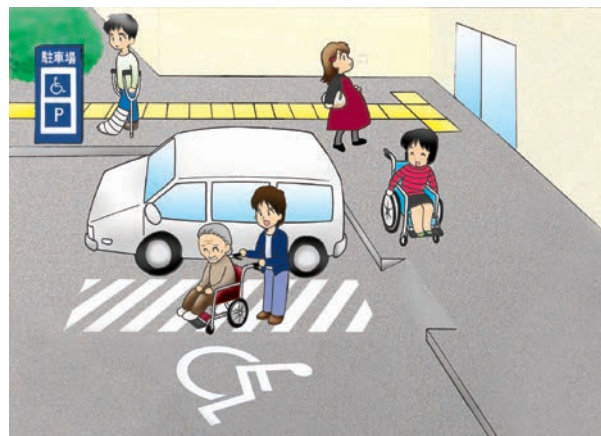
ドライバーの皆様へ

障害者等用駐車区画 を必要としている人がいます



●幅が広い（3.5m以上）理由

車椅子使用者や妊産婦など、自動車のドアを全開にして乗り降りする必要がある方も利用できるように、一般の駐車区画（約2.5m）より幅が広がっています。



●建物の出入口に近い場所

障害のある方、病気やけが等で歩行が困難な方が安全に利用できるように、建物等の出入口に近い場所（歩行距離がなるべく短くなる場所）に設けられています。



障害者等用駐車区画は、障害のある方や一般の駐車区画では乗り降りが困難な方及び歩行が困難な方が利用できるように、通常よりも幅が広く、建物等の出入口に近い場所にあります。

車の乗降の際に幅の広いスペースが必要な方や歩行に配慮が必要な方が利用できるよう、

必要がない方の駐車は御遠慮ください。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



問い合わせ先

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課 地域福祉推進班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 電話 043-223-2615

